

赤崎貯油所

対象防衛関係施設の所在地	長崎県佐世保市	赤崎町
対象防衛関係施設の区域	長崎県佐世保市	赤崎町、庵浦町、下船越町及び船越町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	長崎県佐世保市	赤崎町、庵浦町、神島町、小島町、下船越町、立神町、船越町及び前畑町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と八に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<p>一 北緯三十三度九分三十九秒、東経百二十九度四十二分五十二秒の点</p> <p>二 北緯三十三度九分二十秒、東経百二十九度四十三分一秒の点</p> <p>三 北緯三十三度八分五十二秒、東経百二十九度四十三分九秒の点</p> <p>四 北緯三十三度八分四十八秒、東経百二十九度四十三分七秒の点</p> <p>五 北緯三十三度八分三十三秒、東経百二十九度四十三分十四秒の点</p> <p>六 北緯三十三度八分十二秒、東経百二十九度四十三分十七秒の点</p> <p>七 北緯三十三度七分四十秒、東経百二十九度四十二分五十八秒の点</p> <p>八 北緯三十三度七分三十二秒、東経百二十九度四十二分三十八秒の点</p>
	九に掲げる点と十に掲げる点とを結んだ線及びこれらの点を結ぶ海岸線により囲まれた海域	<p>九 北緯三十三度八分十七秒、東経百二十九度四十一分十一秒の点</p> <p>十 北緯三十三度八分四十秒、東経百二十九度四十一分八秒の点</p>

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

赤崎貯油所周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域	
対象施設周辺地域	